

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～ 2025 年度（第 17 期）派遣留学生募集 学内募集要項

本制度への応募にあたっては、本募集要項及びトビタテ！公式ホームページに掲載の「2025年度（第17期）派遣留学生募集要項」([2025_17th_univ_applicant_guidelines.pdf](https://www.tobitate.jp/2025_17th_univ_applicant_guidelines.pdf))の内容を確認の上、下記の要領で申請手続きを行ってください。

記

1 応募資格

- (1) 「2025年度（第17期）派遣留学生募集要項」に定める「7.（1）派遣留学生の要件」及び「7.（2）留学計画の要件」を全て満たしていること
- (2) 申請時において、本学に在籍していること
- (3) 留学期間を通して本学に在籍する者で、留学終了後、本学で学業を継続する意欲のあること、又は本学の学位を取得しようとする者

2 申請にあたって

申請を希望する学生は、トビタテ！留学JAPANが指定するサイトおよびフォーム（[国内最大の奨学金サイト「ガクシー」\(gaxi.jp\)](https://gaxi.jp)、以下「ガクシー」という。）において、所定の手続きを完了させるとともに、kibacoの「留学応募用ページ」を自己登録の上、同ページの課題（「トビタテ！2025年度（第17期）派遣応募書類の提出」）から以下資料をアップロードすること。申請にあたって入力求められる「学校番号」及び「学校名」は以下のとおり。

学校番号	204004
学校名	東京都立大学

なお、大学への提出物を紙媒体での提出したい場合は別途下記の問合せ先まで連絡すること。（「ガクシー」上の提出物を紙媒体で行うことはできません。）

3 申請書類

以下のとおり、(1) 本学所定の申請書類及び (2) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～が定める応募学生申請書類を作成し、(1)については kibaco 上で提出し、(2)はガクシー上の入力、提出を完了させてください。

(1) 本学所定の申請書類の提出

下記①の本学所定申請書類の様式は、国際課 HP 等からダウンロードし、必要事項等を入力、記入の上、同ページ上課題から提出してください。

- ① 学内申請書兼誓約書（電子署名及び自署済スキャンデータ可）
 - ② 以下が記載されている 2024 年度（令和 6 年度（令和 5 年分））課税証明書（スキャンデータ可）
 - 1 課税標準額 2 調整控除額 3 扶養親族の数
 - 4 控除等に係る本人該当区分 5 合計所得金額 6 総所得金額等
- ※ 学部生においては生計維持者のもの。生計維持者が 2 名の場合は 2 名分が必要。
- ※ 大学院生においては申込者本人及びその配偶者（いる場合のみ）の所得等の情報を提出すること

(2) トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラムが定める応募学生申請書類の提出 (オンライン)

学生自身が「2025 年度（第 17 期）派遣留学生募集要項」

([2025_17th_univ_applicant_guidelines.pdf](#)) 及び「学生等用応募申請の手引き (2025 年度（第 17 期）【学生等用】応募申請の手引き.pdf | Powered by Box)」を参照の上、ガクシー上での入力及び添付書類のアップロードを行い、「学校へ申請」ボタンを押し、応募申請の提出を完了させてください。

4 申請書類の提出期限

2025 年 2 月 20 日木曜日まで

※ 申請は、「ガクシー」上での入力・提出及び kibaco 留学応募用ページ上の課題提出が済んでいるもののみを受け付けます

※ 「ガクシー」上の入力途中の計画書等は対象になりません。

※ 提出期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても一切受け付けられません。

5 学生提出後の「ガクシー」上の流れ

- ① 国際課にて、学生から提出された家計基準確認フォーム及び家計所得を証明する書類について確認
- ② 国際課にて、「ガクシー」からアップロードされた留学計画書、自由記述書等の内容を確認
 - ・ 不備等あった場合
 - 国際課が「ガクシー」上にて「差戻」を行う。「ガクシー」からの連絡を受け次第、学生は加筆修正のうえ、「ガクシー」上の国際課からのコメント等に従い、システムに再度アップロードする
 - ※ 差し戻しにあたっては学生個人へ個別に連絡を行わないため、「ガクシー」からの連絡に注意すること
 - ・ 問題ない場合
 - 国際課がシステム上で「送信」等を行い、JASSO への申請が完了する。
 - ※ 国際課の「送信」作業後は提出・入力内容の修正等ができない場合があるため、提出前に応募申請の手引き等による確認を怠らないこと

なお、不備がある場合には、〆切前・〆切後を問わず、オンライン上で学生に差し戻して修正を求めることがあるので、大学から付与されているメールアドレスを必ず頻繁にチェックすること。返信・修正に応じない場合は、申請できないことがあるので、注意すること。

6 募集説明会

応募希望者向けに別紙のとおり、国際センター・国際課の主催で説明会等を行うため、応募を検討している学生は参加することを推奨する。

また、トビタテ事務局にて、随時相談会等のイベントが実施されるため、希望する学生は以下の HP を定期的に確認すること。

- ・ 参考：トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム HP

[【大学生等対象】2025 年度（第 17 期）応募への準備お役立ち情報～新・日本代表プログラム～ | ニュース | トビタテ！留学 JAPAN | 文部科学省](#)

7 その他注意事項

- ① 本学におけるその他の経済支援との併給はできません。
- ② 在学・休学を問わず、本プログラムによる留学により本学での履修や研究を一時中断することについて、所属研究室・ゼミナールの教員及び所属学部・研究科の教務係へ申請前に相談・連絡を取り、留学後の履修に関して必ず確認をしてください。
- ③ 本制度によって派遣される学生は、本学が指定する、出発日から帰国日までを保険期間とする補償内容（治療・救援費用 1 億円以上）の海外旅行保険及び海外安全危機管理サービスに加入してください。
- ④ 留学先機関等が未定の場合や「実践活動」の具体的受入れ先機関名を記載しなくても応募は可能ですが、すでに留学先への応募や「実践活動」受入れ機関と交渉段階にあることが証明できる場合は、その文書等を提出してください。

【本件問合せ先】

東京都立大学東京管理部国際課
留学生交流係 柴田・高際
電 話：042-677-1111（内線 5718）
直 通：042-677-2047
Email：outbound@jmj.tmu.ac.jp